

平成28年第7回白鷹町議会定例会 第2日

追加変更議事日程

平成28年12月7日（水）午前10時開議

- 日程第 1 議第116号 平成28年度白鷹町一般会計補正予算（第6号）について
- 日程第 2 議第117号 平成28年度白鷹町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第 3 議第118号 平成28年度白鷹町農業集落排水特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第 4 議第119号 平成28年度白鷹町介護保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第 5 議第116号 平成28年度白鷹町一般会計補正予算（第6号）について
(予算特別委員長報告)
- 日程第 6 議第117号 平成28年度白鷹町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について
(予算特別委員長報告)
- 日程第 7 議第118号 平成28年度白鷹町農業集落排水特別会計補正予算（第2号）について
(予算特別委員長報告)
- 日程第 8 議第119号 平成28年度白鷹町介護保険特別会計補正予算（第2号）について
(予算特別委員長報告)
- 日程第 9 議第120号 白鷹町ソフトボール場・野球場改修工事請負契約の一部変更について
- 日程第10 議第121号 負担付きの寄附の受入について
- 日程第11 議第122号 財産の無償貸付について
- 日程第12 議第123号 置賜広域行政事務組合規約の一部を変更する規約の制定について
- 日程第13 委員会 委員会の閉会中の継続調査について
(議会運営委員会)

○出席議員（14名）

1番	遠藤幸一	議員	2番	渡部善美	議員
3番	笹原俊一	議員	4番	佐々木誠司	議員
5番	小口尚司	議員	6番	小形輝雄	議員
7番	田中孝	議員	8番	山田仁	議員
9番	奥山勝吉	議員	10番	石川重二	議員
11番	佐藤京一	議員	12番	菅原隆男	議員
13番	関千鶴子	議員	14番	今野正明	議員

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	佐藤誠七
副町長	横澤浩
教育長	沼澤政幸
総務課長	松野芳郎
税務出納課長	田宮修
企画政策課長	湯澤政利
企画主幹	永野徹
町民課長	中村裕之
健康福祉課長	齋藤春美
産業振興課長	齋藤重雄
農林主幹併 農業委員会事務局長	菅間直浩
建設水道課長	今野秀一
病院事務局長	渡部町子
教育次長	菅原良教
監査委員	竹田謙一
農業委員会会長	樋口太一

○職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	樋口浩
係長	橋本達也
書記	佐藤圭子

○開議の宣告

○議長（遠藤幸一） おはようございます。

ご参集まことにご苦労さまです。

これより平成28年第7回白鷹町議会定例会2日目の会議を行います。

出席議員は全員であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

○議事日程の説明

○議長（遠藤幸一） 本日の議事日程は、お手元にお配りした変更議事日程のとおりであります。

早速、議事に入ります。

○議第116号から議第119号までの上程、説明

○議長（遠藤幸一） 日程第1、議第116号 平成28年度白鷹町一般会計補正予算（第6号）についてから日程第4、議第119号 平成28年度白鷹町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてまで、以上、平成28年度各会計補正予算4件は、白鷹町議会会議規則第36条の規定により、一括議題といたします。

初めに、議第116号 平成28年度白鷹町一般会計補正予算（第6号）について、提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） 提案理由を申し上げます。

本件につきましては、過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業や、臨時福祉給付金給付事業等の国の補正予算事業への対応を初めとして、こども園施設型給付費負担金や保育園運営委託料、保育所等における業務効率化推進事業等の福祉関連施策のほか、農地費のため池や土木費の水路の維持、工事等について対応するため、所要の措置を講ずるものであります。

対応する財源といたしましては、国県支出金、地方債及び繰越金等で対処するものであります。

このほか、地域おこし協力隊事業に係る債務負担行為の追加を行うものであります。

以上の結果、歳入歳出それぞれ1億9,197万6,000円を追加し、歳入歳出それぞれ83億4,346万6,000円とするものであります。

補正内容につきましては、総務課長より説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（遠藤幸一） 総務課長、松野芳郎君。

○総務課長（松野芳郎） ご説明申し上げます。

予算書1ページをお開きいただきたいと思います。

議第116号 平成28年度白鷹町一般会計補正予算（第6号）。

平成28年度白鷹町一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億9,197万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ83億4,346万6,000円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

債務負担行為の補正。

第2条、債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

地方債の補正。

第3条、地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

次ページをごらんいただきたいと思います。

第1表、歳入歳出予算補正。

歳入。款、補正額及び計を申し上げます。

13款国庫支出金、9,715万7,000円、6億8,471万3,000円。

14款県支出金、2,747万7,000円、8億502万円。

16款寄附金、1,600万円、6,600万1,000円。

17款繰入金、750万円、7,839万円。

18款繰越金、3,174万1,000円、6億3,598万4,000円。

19款諸収入、350万1,000円、1億6,114万8,000円。

20款町債、860万円、11億460万円。

歳入合計、1億9,197万6,000円、83億4,346万6,000円。

続いて、歳出でございます。

1款議会費、1万6,000円、9,740万円。

2款総務費、3,538万1,000円、15億1,575万8,000円。

3款民生費、1億1,303万3,000円、21億8,662万2,000円。

4款衛生費、84万9,000円、4億9,616万1,000円。

6款農林水産業費、3,201万3,000円、7億6,527万3,000円。

7款商工費、70万円、2億3,083万8,000円。

8款土木費、810万円、8億337万円。

9款消防費、29万4,000円、3億5,302万5,000円。

10款教育費、159万円、9億900万7,000円。

歳出合計、1億9,197万6,000円、83億4,346万6,000円。

続いて、第2表、債務負担行為補正。追加でございます。

事項、地域おこし協力隊事業、期間、平成28年度から平成29年度、限度額、2,000万円。

続いて、第3表、地方債補正。変更でございます。

起債の目的、公共事業等ございまして、限度額を860万円追加し、2,780万円に変更するものでございます。起債の方法、利率、償還の方法につきましては、補正前に同じでございます。

以上でございます。

○議長（遠藤幸一） 次に、議第117号 平成28年度白鷹町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） 提案理由を申し上げます。

本件につきましては、給付実績に基づく保険給付費の調整に対応するため、所要の措置を講ずるものであります。

対応する財源といたしましては、繰越金で対処するものであります。

以上の結果、歳入歳出それぞれ3,500万円を追加し、歳入歳出それぞれ18億9,798万5,000円となるものであります。

なお、補正内容につきましては町民課長より説明いたさせますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（遠藤幸一） 町民課長、中村裕之君。

○町民課長（中村裕之） ご説明申し上げます。

予算書1ページをお開き願います。

議第117号 平成28年度白鷹町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）。

平成28年度白鷹町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,500万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ18億9,798万5,000円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

次ページをごらん願います。

第1表、歳入歳出予算補正。

款、補正額、計を申し上げます。

歳入。

10款繰越金、3,500万円、4,888万3,000円。

歳入合計、3,500万円、18億9,798万5,000円。

歳出。

2款保険給付費、3,500万円、11億7,900万4,000円。

歳出合計、3,500万円、18億9,798万5,000円。

以上でございます。

○議長（遠藤幸一） 次に、議第118号 平成28年度白鷹町農業集落排水特別会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） 提案理由を申し上げます。

本件につきましては、汚水桝設置工事に対応するため、所要の措置を講ずるものであります。

対応する財源といたしましては、繰越金で対処するものであります。

以上の結果、歳入歳出それぞれ60万円を追加し、歳入歳出それぞれ1億6,589万5,000円となるものであります。

なお、補正内容につきましては建設水道課長より説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（遠藤幸一） 建設水道課長、今野秀一君。

○建設水道課長（今野秀一） ご説明申し上げます。

予算書1ページをお開き願います。

議第118号 平成28年度白鷹町農業集落排水特別会計補正予算（第2号）。

平成28年度白鷹町農業集落排水特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ60万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億6,589万5,000円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

次ページをごらん願います。

第1表、歳入歳出予算補正。

歳入。款、補正額、計のみご説明いたします。

6款繰越金、60万円、145万5,000円。

歳入合計、60万円、1億6,589万5,000円。

次に、歳出でございます。

1款農業集落排水事業費、60万円、1億238万8,000円。

歳出合計、60万円、1億6,589万5,000円。

以上でございます。

- 議長（遠藤幸一） 次に、議第119号 平成28年度白鷹町介護保険特別会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

- 町長（佐藤誠七） 提案理由を申し上げます。

本件につきましては、介護保険制度改正に伴うシステム改修に対応するため、所要の措置を講ずるものであります。

対応する財源といたしましては、国庫支出金及び繰入金で対処するものであります。

以上の結果、歳入歳出それぞれ75万1,000円を追加し、歳入歳出それぞれ16億7,072万2,000円となるものであります。

なお、補正内容につきましては健康福祉課長より説明いたさせますので、よろしくお願ひ申し上げます。

- 議長（遠藤幸一） 健康福祉課長、齋藤春美さん。

- 健康福祉課長（齋藤春美） ご説明申し上げます。

予算書1ページをお開きください。

議第119号 平成28年度白鷹町介護保険特別会計補正予算（第2号）。

平成28年度白鷹町介護保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ75万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16億7,072万2,000円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

2ページをごらんください。

第1表、歳入歳出予算補正。

款、補正額、計のみを申し上げます。

歳入。

3款国庫支出金、37万5,000円、4億518万8,000円。

7款繰入金、37万6,000円、2億6,772万1,000円。

歳入合計、75万1,000円、16億7,072万2,000円。

歳出。

1款総務費、75万1,000円、4,267万7,000円。

歳出合計、16億7,072万2,000円。

以上でございます。

- 議長（遠藤幸一） 説明が終わりました。

○議第116号から議第119号の予算特別委員会付託

○議長（遠藤幸一） お諮りいたします。平成28年度各会計補正予算4件は、予算特別委員会に付託し、審査することにしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） ご異議なしと認めます。よって、平成28年度各会計補正予算4件は、予算特別委員会に付託し、審査することに決定いたしました。

予算特別委員会は、本日中に本議場で開会の上、審査を終了し、議会に報告されるよう申し添えます。

ここで暫時休憩をいたします。再開は予鈴をもってお知らせいたします。

休 憩 （午前10時17分）

再 開 （午前11時15分）

○議長（遠藤幸一） 休憩前に復し、再開いたします。

○議事日程の説明

○議長（遠藤幸一） お諮りいたします。議事日程について、お手元に配付の追加変更議事日程のとおり追加変更したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） 異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

○議第116号から議第119号までの報告、討論、採決

○議長（遠藤幸一） 日程第5、議第116号 平成28年度白鷹町一般会計補正予算（第6号）について（予算特別委員長報告）から日程第8、議第119号 平成28年度白鷹町介護保険特別会計補正予算（第2号）について（予算特別委員長報告）まで、以上、平成28年度各会計補正予算4件は、会議規則第36条の規定により、一括議題といたします。

平成28年度各会計補正予算4件は、予算特別委員会に審査の付託をした案件でありますので、委員長より審査結果の報告を求めます。予算特別委員長、菅原隆男君。

〔予算特別委員長 菅原隆男 登壇〕

○予算特別委員長（菅原隆男） 予算特別委員会審査報告を行います。

本予算特別委員会に付託の各会計補正予算は、審査の結果、下記のとおり決定したので、白鷹町議会会議規則第76条の規定により報告いたします。

記。

議案番号、件名、審査結果の順に報告申し上げます。

議第116号 平成28年度白鷹町一般会計補正予算（第6号）について、原案のとおり

可決すべきもの。

議第117号 平成28年度白鷹町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、原案のとおり可決すべきもの。

議第118号 平成28年度白鷹町農業集落排水特別会計補正予算（第2号）について、原案のとおり可決すべきもの。

議第119号 平成28年度白鷹町介護保険特別会計補正予算（第2号）について、原案のとおり可決すべきもの。

以上であります。

○議長（遠藤幸一） 予算特別委員長の報告が終わりました。

これより日程の順に討論及び採決を行います。

なお、採決は起立によって行います。

まず、議第116号 平成28年度白鷹町一般会計補正予算（第6号）について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） なければ、直ちに採決いたします。

議第116号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（遠藤幸一） 全員起立。よって、本補正予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。

続いて、議第117号 平成28年度白鷹町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） なければ、直ちに採決いたします。

議第117号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（遠藤幸一） 全員起立。よって、本補正予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。

次に、議第118号 平成28年度白鷹町農業集落排水特別会計補正予算（第2号）について、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） なければ、直ちに採決いたします。

議第118号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（遠藤幸一） 全員起立。よって、本補正予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。

次に、議第119号 平成28年度白鷹町介護保険特別会計補正予算（第2号）について、討論を行います。

[「なし」の声あり]

○議長（遠藤幸一） なければ、直ちに採決いたします。

議第119号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（遠藤幸一） 全員起立。よって、本補正予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。

次に移ります。

○議第120号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤幸一） 日程第9、議第120号 白鷹町ソフトボール場・野球場改修工事請負契約の一部変更についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

[町長 佐藤誠七 登壇]

○町長（佐藤誠七） 提案理由を申し上げます。

工事を実施した結果、設計の一部を変更して実施する必要があるため、提案するものであります。

なお、詳細につきましては教育次長より説明いたさせますので、よろしくご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（遠藤幸一） 教育次長、菅原良教君。

○教育次長（菅原良教） ご説明申し上げます。

議第120号 白鷹町ソフトボール場・野球場改修工事請負契約の一部変更について。

町は、白鷹町ソフトボール場・野球場改修工事請負契約を一部変更したいので、白鷹町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める。

記。

議決年月日及び番号、平成28年9月15日議第109号。

内容、事項名、契約金額、変更前1億7,258万8,320円、変更後98万4,960円を増額いたしまして、1億7,357万3,280円とするものでございます。

主な変更の内容について申し上げます。

野球場内野の壁クッションの補修を初めとしまして、散水栓ボックスふたの滑りどめ化、あと球場舗装工の土の調合の見直し、残土処分の内容の変更、その他各工種の数量確定等に伴う変更等につきまして、最終的に整理をさせていただくものでございます。

なお、工期の変更等はございません。

以上でございます。

○議長（遠藤幸一） 説明が終わりました。質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） なければ、直ちに採決いたします。

議第120号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議第121号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤幸一） 日程第10、議第121号 負担付きの寄附の受入についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） 提案理由を申し上げます。

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく鉄道事業再構築事業の実施に当たり、町が鉄道用地を保有するため提案するものであります。

なお、詳細につきましては企画政策課長より説明いたさせますので、よろしくご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（遠藤幸一） 企画政策課長、湯澤政利君。

○企画政策課長（湯澤政利） ご説明申し上げます。

議第121号 負担付きの寄附の受入について。

町は、下記のとおり負担付きの寄附を受入したいので、地方自治法第96条第1項第9号の規定により、議会の議決を求める。

記。

1、寄附を受けようとする物件、土地。所在、山形県西置賜郡白鷹町大字荒砥甲字中道1296番1外425筆。合計面積、10万5,756.42平方メートル。

2、寄附者、長井市栄町1番10号、山形鉄道株式会社 代表取締役社長 内谷重治。

3、寄附の条件、山形鉄道株式会社及び沿線市町による地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく鉄道事業再構築事業の実施に伴い、その前提となる事業構造の変更を行うため、同社より鉄道用地の寄附を受けるもので、寄附後、同社に対し無償で貸付けること。

以上でございます。

○議長（遠藤幸一） 説明が終わりました。質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） なければ、直ちに採決いたします。

議第121号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議第122号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤幸一） 日程第11、議第122号 財産の無償貸付についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） 提案理由を申し上げます。

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく鉄道事業再構築事業の実施に当たり、町が保有する鉄道用地を無償貸付するため提案するものであります。

なお、詳細につきましては企画政策課長より説明いたさせますので、よろしくご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（遠藤幸一） 企画政策課長、湯澤政利君。

○企画政策課長（湯澤政利） ご説明申し上げます。

議第122号 財産の無償貸付について。

町は、下記のとおり財産を無償貸付したいので、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を求める。

記。

1、貸付する財産、土地。所在、山形県西置賜郡白鷹町大字荒砥甲字中道1296番1外425筆。合計面積、10万5,756.42平方メートル。

2、貸付の相手方、長井市栄町1番10号、山形鉄道株式会社 代表取締役社長 内谷

重治。

3、貸付の目的、山形鉄道株式会社が運行するフラワー長井線の鉄道用地とするため。

4、貸付の期間、契約の効力の生ずる日から平成33年3月31日まで。

以上でございます。

○議長（遠藤幸一） 説明が終わりました。質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） なければ、直ちに採決いたします。

議第122号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○延会の宣告

○議長（遠藤幸一） ここでお諮りいたします。本日の会議は、会議規則第24条第2項の規定により、これをもって延会したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） ご異議なしと認めます。よって、本日の会議はこれをもって延会することに決しました。

ご苦労さまでした。

延 会

〈午前11時30分〉